

平成22年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

平成22年度 事業計画

基本方針

国においては政権交代後、行政刷新会議の「事業仕分け」や補正予算の一部執行停止等、政策決定や予算編成のあり方が大きく変化してきました。

名古屋市においても、外郭団体改革を始め市民税減税や「地域委員会」のモデル地域での開始等、新たな施策展開が図られ本会の事業運営にも大きな影響が及んでいます。

こうした情勢のなか、本会では「第3次市社協地域福祉推進計画」の推進や各区社協の「第2次地域福祉活動計画」策定支援に努めてまいりましたが、改めて原点に立ち返り、各区社協とともに地域福祉を推進していくことが必要です。

そこで、平成22年度は、名古屋市の動向も踏まえながら、次期「市社協地域福祉推進計画」及び組織経営基盤の確立と持続的発展を目指した「経営戦略計画」の策定に取り組みます。

併せて、市社協設立60周年及び法人化50周年を間近に控え、前掲の両計画策定において構築する社協の目指すべきビジョンや今後進める地域福祉の取り組み等を4年計画で市民に積極的に発信していく「設立60周年・法人化50周年『市社協PR大作戦』」を平成22年度から展開します。

また、大きな課題の一つである外郭団体改革への対応としては、一層の経費節減に努め健全な経営基盤を確立するとともに、広告、会員拡大・賛助会員の導入等を実施します。また、競争性のある契約方式が導入される「はつらつ長寿推進事業」への対応を、最優先課題として取り組みます。

さらに、長年本会が検討してきた成年後見事業については、「成年後見支援センター（仮称）」の設置が名古屋市で予算化されたため、権利擁護事業や虐待相談事業との一体的な実施を目指して、本会として受託に向け全力を挙げて取り組みます。

その他、平成21年度に名古屋市から認定された「子育て支援企業」として子育てしやすい地域づくりに貢献するとともに、職員に対しても仕事と家庭の両立支援に努めます。また、専門職としての職員の資質向上を図るため社会福祉士資格取得の促進を図ります。

重点事項

1 住民主体による地域福祉活動やボランティア活動の推進・強化

- 次期「市社協地域福祉推進計画」の策定作業を進める。
- 名古屋市が策定予定の「第2期名古屋市地域福祉計画」については、区社協第2次活動計画を支援する効果的な計画となるよう名古屋市に積極的に働きかける。
- 区社協とともに、引き続き、地域福祉推進の基礎組織である「地域福祉推進協議会」を中心に地域福祉活動の推進を図る。なお、モデル実施される地域委員会の動向も注視する。
- シルバーパワーを活用した地域力再生事業は、3年間のモデル事業の区切りの年となるため、検証した成果や課題をふまえ、ボランティアカードの交付者数の増、個別支援事業の積極的な取り組み等、「シルバーパワー活用連絡会議」を活用しながら一層の拡充を図り、今後の全区展開に向けて名古屋市に働きかける。
- 地域福祉リーディングモデル事業は、助けあい・支えあいに取り組む人材の発掘・養成、活動の立ち上げと実施の支援という枠組みは活かしながら、事業の見直しと再構築を行う。
- ボランティア活動の振興策として、昨年度導入した市・区社協ボランティア登録管理システムや、メールマガジン「なごメール」を活用し、効果的、効率的なボランティアコーディネートへの支援、市民へのボランティア情報発信の充実を図る。
- 「ボランティア・NPOフェスタなごや」を、引き続き多様な活動団体や個人との連携・協働により開催する。
- 企業の社会貢献活動の活性化と、企業同士また企業と社協との継続的な協働関係づくりを目指し、愛知県社協との共催により企業の社会貢献セミナーを開催する。

2 事業者としての機能発揮・効率的な事業運営

- 地域包括支援センター事業は、今年度も専門職を増員し体制の強化を図る。また、地域包括支援センター職員にも小学校区担当制を導入し、本事業を基幹にして地域包括ケアを推進する。その他、「オレンジリングキャンペーン」で養成した認知症サポーターの活用など公募に際し新たに提案した取り組みを着実に実施する。
- 高齢者はつらつ長寿推進事業では、地域福祉推進協議会や地域ボランティアとの協働により介護予防活動の普及に取り組むとともに高齢者の自主活動や地域活動への参加促進を図る。また、新たな公募による事業の受託に向け、介護予防プログラム等の一層の充実を図り、引き続き地域で社協が重要な役割を担えるよう努める。

- 介護保険関連事業では、居宅介護支援事業における特定事業者加算の取得など、より良質なサービス提供を最重要課題として、また適切な収益を確保できるよう事業運営を見直すとともに、専門職としての職員の資質向上に努める。
- 平成22年度から第2期の指定管理に入る「高年大学鯉城学園」及び「とだがわこどもランド」では、企画提案した新たなサービス向上策等を着実に実行する。また、平成23年度末で管理期間が終了する児童館と福祉会館については、次期申請を視野に、各々の4カ年プランを着実に実行する。
- 福祉サービス利用者等の権利擁護の取り組みは、近年さらに重要性を増しているが、引き続き、障がい者・高齢者権利擁護事業（日常生活自立支援事業）及び高齢者虐待相談事業、福祉サービス苦情相談事業の充実に努める。
- 特に、障がい者・高齢者権利擁護事業においては、生活相談員1名を増員し体制の強化を図るとともに、名古屋市で新たに予算化された成年後見支援センター（仮称）を本会が受託できるよう必要人員を配置して準備を進める。

3 組織経営基盤の強化

- 経営改善計画推進委員会で進行管理を行いながら「市社協第2次経営改善計画」を着実に実行する。
- 平成22年度で第2次経営改善計画が終了するため、新たに本会の経営理念・方針を明らかにする「経営戦略計画」の策定作業を進める。
- 外郭団体改革や地域委員会のモデル実施など、外部環境の変化に的確に対応するため、組織力のさらなる向上を図る。その方策として、本会の強みを更に強化すべく、「社会福祉士資格取得促進プラン」を引き続き推進し社会福祉士取得率50%を目指すとともに、職員の自発的な研究開発に関する取り組みを支援する制度を創設する。
- 平成23年度及び平成25年度に迎える市社協設立60周年・法人化50周年に向けて「市社協PR大作戦」を役職員一丸となって取り組み、職員のモチベーションを高め組織力の強化につなげる。
- 区社協の所有となっている在宅サービスセンターの修繕費の財源が課題となっているため、区社協の財政基盤強化のための支援策を検討する。
- 平成21年度に検討した「会員制度」については、取り組みの初年度として、NPO法人等多様な社会福祉関係事業者の加入や賛助会員の獲得に努める。
- 中央共同募金会及び愛知県共同募金会で進められている共同募金改革に名古屋市共同募金委員会の事務局として積極的に関与していく。
- 福祉基金や共同募金など地域福祉活動財源の確保に努める。

4 その他

- 平成21年度の大幅な制度見直しにより相談・受付件数が急増した「生活福祉資金貸付事業」（県社協受託事業）については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金（県の基金積み増し）により、臨時的に生活福祉資金相談員を雇用して各区社協に配置し、低所得者世帯や離職者等への相談支援等が円滑に推進できるよう努める。
- 平成22年度末で名古屋市からの派遣職員が引き揚げられるため、今後公私協働のあり方を含め、新たな名古屋市との関係構築について、市と協議する。